

氏名 (法人にあっては名称)	県立広島病院
住所	広島市中区基町10番52号
計画期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
基準年度(*1)	平成元年度～令和3年度(平均)

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上(特定事業者) <input checked="" type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上(特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	--

2 事業の概要

事業者の業種	一般病院 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：8311)
事業の概要	明治10(1877)年公立広島病院として創立、昭和23(1948)年から現在の場所で県立広島病院として再発足した。平成3(1991)年から始まった病院全体に渡る増改築工事が平成8(1996)年に完了し、その後も急性期病院として救急医療、母子・周産期医療、がん医療を柱とした高度医療強化の設備整備を図っている。

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

温室効果ガスの排出抑制に当たっては、事務局次長を総括とし、管財課施設係長を推進責任者とします。また、中央監視室設備管理員がエネルギー管理士として院内の実務管理に当たり、CO2排出抑制に努めています。

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比	
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	$\frac{(a-b)}{a} \times 100$ (aは基準年度の実排出量)	
温室効果ガス実排出量(*5)	9,393 t-CO ₂	10,528 t-CO ₂	-12.1	%
温室効果ガスみなし排出量(*6)		10,528 t-CO ₂	-12.1	%
目標設定の考え方	コロナ修復を考慮すると人の制限回復によりコロナ以前の基準年度である平成30年の実施値10,967t-co2のエネルギー使用量に戻ることが予測されます。このため、前期の平成30年度の実施値10,967t-co2から、照明LED化・熱源設備保温化等のエネルギー減少分の約2%の削減と今後の同様な活動2%を想定して、4%の削減を目標として、設定します。			

*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。

*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。

*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
一般病院	0.1433	0.1606	-12.1 %
			%
			%
原単位の指標及び 目標設定の考え方	原単位指標は、引き続き建物延床面積(65,538㎡)当たりのCO2排出量とします。別紙1-4で記載したとおり、原単位の削減目標はコロナが終息となればエネルギー増加が見込まれ原単位の増加となります。このため、平成30年度の実施値10,967t-co2を基準としてこれまでの設備改善での2%とさらに設備の更新や運用にて2%のCO2の削減を目指し、目標として設定します。		

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<p>1 ボイラー運転管理、空調設備、冷温水設備の負荷に応じた適正運転管の向上を図る。</p> <p>2 院内各所照明を順次、LEDに更新していく。</p> <p>3 南棟地下出入口に風除室を設置して空調隙間風負荷の低減。</p> <p>4 各所の空調・照明の不要・過大な使用を適正使用に管理していく。</p>

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値(*8)の活用等)

なし

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

<p>当院では医療活動に伴う温室効果ガスの排出抑制のために、</p> <p>①空調設備、冷温水設備の負荷に応じた適正運転管理を主体とした省エネルギー運転の推進</p> <p>②節電を中心とした従業員全体での運用面の改善</p> <p>を基本方針として地球温暖化対策に取り組む。</p>
--

5 その他の取組

<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入に努める。 ・廃棄物の分別処理を確実に行う。
--

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	県立広島病院
事業所の所在地	広島市南区宇品神田一丁目5番54号
事業所の業種	一般病院
事業の概要	病院

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和3年度	令和4~令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	8,919 t-CO ₂	10,528 t-CO ₂	-18.0 %
温室効果ガス みなし排出量		10,528 t-CO ₂	-18.0 %
目標設定の考え方	コロナ修復を考慮すると人の制限回復によりコロナ以前の基準年度である平成30年の実績値10,967t-co2のエネルギー使用量に戻ることが予測されます。このため、前期の平成30年度の実績値10,967t-co2から、照明LED化・熱源設備保温化等のエネルギー減少分の約2%の削減と今後の同様な活動2%を想定して、4%の削減を目標として、設定します。		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

1	ボイラー運転管理，空調設備，冷温水設備の負荷に応じた適正運転管の向上を図る。
2	院内各所照明を順次，LEDに更新していく。
3	地下駐車場病院出入口・南棟地下出入口に風除室を設置して空調隙間風負荷の低減。
4	各所の空調・照明の不要・過分な使用を適正使用に管理していく。

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

なし	
----	--

2 その他の取組

当院では設備使用面での温室効果ガスの排出抑制のために、 ①不要及び過分な空調の使用を削減する ②節電を意識した照明の使用に徹する 従業員全体で運用面の改善を基本方針として地球温暖化対策に取り組む。
